

行政ほっかいどう

77. 1

〈題字は北海道総務部長寺田一寿男さんが揮毫〉

謹 賀 新 年

北海道行政書士会々員各位の御発展を心より
祈念いたします。

新年を迎えて

会 長 野 崎 幸

新年明けましておめでとうございます。

昨年を顧みて、結果的には財政の再建に終始したような気がしてなりません。

昭和51年度は、会費増の御協力をいただきましたものの、年度途中までは会費納入成績の不振、未払金の整理、事務局職員の大巾変動、汽車賃及び電話料の大巾値上がり等財政運営には極めて困難な要素が交錯し、財政不安の余波は役員諸士の活発な活動に対しても制約を加えざるを得なかったことを今ここに反省しています。

会務の安定した活動は、常に健全な財政基盤の上に確立されることを肝に銘じ、財政不安は二度と繰り返してはならないと痛感している次第です。

新年を迎えるに当り、役員各位に深甚の謝意を表するとともに、会員の皆様方の御多幸を祈念し、本年こそあらゆる面で財政の健全化を年頭におき、業務の拡大を期し、本会の長期安定化への基盤作りになることを念願し、年頭のごあいさつと致します。

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 会 長 | 野 崎 | 幸 |
| 副 会 長 | 森 口 松 太 郎 | |
| 〃 | 佐 藤 武 正 | |
| 〃 | 黒 島 宇 吉 郎 | |
| 常 任 理 事 | 後 平 邦 彰 | |
| 〃 | 下 国 富 士 夫 | |
| 〃 | 木 川 政 藏 | |
| 〃 | 日 向 寺 正 幸 | |
| 〃 | 豊 田 春 男 | |
| 理 事 | 阿 部 考 一 | |
| 〃 | 西 谷 栄 司 | |
| 〃 | 杉 浦 幸 城 | |
| 〃 | 佐 藤 兆 昭 | |
| 〃 | 原 隆 俊 | |
| 〃 | 佐 藤 三 千 三 | |
| 〃 | 橋 本 雄 一 | |
| 〃 | 平 賀 昌 夫 | |
| 〃 | 長 谷 川 寿 延 | |
| 〃 | 高 橋 武 次 | |
| 〃 | 後 藤 勲 | |
| 監 事 | 二 本 松 善 雄 | |
| 〃 | 川 股 英 慈 | |
| 〃 | 細 木 貞 次 | |

各部の最近のうごき

〈監察部会〉 昭和51.11.26 於事務局

豊田部長、佐藤(兆)

各支部から提出された監察報告に基づき、それぞれ警告書、勧告書を発し、或いは業務取扱いの実態について照会を行なった。

〈業研企画合同部会〉 昭和51.11.27 事務局で

木川業研部長、下国企画部長、原、西谷

佐藤(三)、長谷川、杉浦、佐藤(兆)

研修会の開催の促進、研修資料の作成、件別報酬額明細表、行政北海道の発行等につき協議した。

〈不在町村対策〉 昭和51.12.27 事務局で

佐藤(三)担当理事

不在町村対策要綱案、ポスター、チラシの原案を検討して方針を決定した。

〈総務部会〉 昭和51.12.27 事務局で

森口副会長、後平部長、阿部、西谷

昨年の会則改正に伴って、本会諸規程の引用条項に変動があり、この改正と並行して改正を要するものが関連して発生しているのでこれら検討を行なった。

〈経理部会〉 昭和52.1.5 事務局で

佐藤副会長、日向寺部長、高橋

昭和51年度補正予算案を作成するとともに、財務規程案につき検討の予定を決めた。

〈件別報酬額作成業務〉 昭和52.1.11 事務局で

下国企画部長、木川業研部長、豊田

現行報酬額に基づく件別報酬額の積算内訳を抽出的に作成し、全会員に業務資料として配付すべく原案を持ち寄って協議、再度検討を加えて完成することにした。

書士不在町村対策決定

モデル地区に網走支部

「官公署に提出する書類は行政書士へ」をキャッチフレーズとして、本会は数年来全道にキャンペーン活動を行ない、支部もその都度P.R.して

いる。半面監察活動で非行政書士が暗躍している一因として、書士が居住して営業していない町村が、各地にあることである。

一般の理事会で網走支部から、この問題が提案された。本会で協議の末、このほど「行政書士不在町村対策要綱」がまとまった。

目的は行政書士不在町村の住民に、行政書士の業務の周知を図ることにより、行政書士の業務地域を拡大するとともに、地金債利便に充ちることである。

周知方法は①不在町村の(含む)、農漁協の建物に書士したポスターを掲示する。

書士名簿を備え付けるが、政書士を選択し信頼できる不在町村の属する支部の会

会員につき、支部長が作成する、となっている。本会では、ポスター、チラシ、行政書士名簿などを作成物件援助を行ない、この事業の円滑な進行をはかっている。

P.R.が住民の間に行きわたれば、業務の獲得は書士の力量によるが、網走支部をとりあえずモデル地区としたこの試みは、一つの突破口になることを願うものである。

山田さんが新支部長に

井上半蔵さん辞任(根室)

永らく根室支部長を勤めた井上半蔵さんは、病気のため昨秋9月10日で支部長を辞任され、後任は一時欠員となっていた。

支部らしい仕事をするためにはトップが必要なので、支部総会を先ごろ開催して、新しく正、副支部長を選任した。少人数のしかも、各地に支部員が点在する支部なだけに、研修会、総会とやりづらい面もあるが、それだけに新執行部に対する期待は大きい。

△支部長 山田 清一(中標津町)

TEL 01537-2-3443

△副支部長 高田 憲二(〃)

△〃 永原 寿夫(根室市)

業務資料(例規扱)

～行政書士の業務に

関する疑義～

米倉監察員(十勝支部)から、下記の業務は行政書士のものか?という質問が本会に寄せられた。

道に照会した結果、北海道総務部地方課長から次の回答書があった。

記

照会1 行政書士の業務に属する書類の申請、届出等手続代行を行政書士が行なうことのできる根拠。

回答1 当該行為は、法令により禁止されていない。

照会2 企業会計の記帳、代行(コンピューターによる記帳を含む)業務は、行政書士法第1条に規定する事実証明に関する書類の作成に該当する、と解されるがどうか。

回答2 「企業会計の記帳、代行(コンピューターによる記帳を含む)業務」の内容について詳記(関係資料の添付を含む)の上、提出願います。

照会3 行政書士法第1条第1項中の「業」とは、人がその社会的地位に基づき、反覆継続してという意に解されているが、反覆継続の「継続」とは、どれ位の時間的間差を限界とするか。

回答3 一般的に限定することは困難であり、事案により、社会通念上決められるものと解する。

日本行政書士会共済年金制度の

拡充について

千代田生命保険相互会社札幌支社営業担当滝原係長に接し詳細を聴く機会を得たのでこの際会員各位にその要点をお知らせいたします。

特に従前のものと異なる点は

1. 集金態勢の整備

いままでは、集金するか又は、本人が持参すべきかであったものを、自動振替制度を採用した。

2. 所得補償の加味

詳細は日本行政No.50を参照されたい。(S)

補正予算で赤字脱出の予測

—第3 四半期末敗政—

たびたび言うように、本会予算は年度中盤の歳入欠陥と収入見込額の推定不可能との事態から、一時はどうなるかと心配された。その後、会費の納入がはかどり、第3 四半期末現在で収入見込額を推定できる段階になった。経理部では、補正予算を組みなんとか赤字を出さないで済む見通しが立ったようである。

支部別収入済額は次のとおりである。

支部名	収入済額	%
札幌	8,718,000	68.0
函館	1,896,000	67.8
小樽	1,236,000	69.5
空知	1,779,000	73.1
旭川	2,437,000	67.9
留萌	347,000	59.9
宗谷	246,000	70.7
網走	2,363,500	66.2
室蘭	1,065,000	66.4
苫小牧	772,500	67.0
日高	312,500	68.9
十勝	2,039,500	68.5
釧路	1,285,500	61.2
根室	330,500	62.2
計	24,828,000	67.6

本会の予定行事

事業体としては、年度末の整理作業もあるが、新年度の大会である総会の準備など、事務局サイドの作業はいそがしくなる。現在までに次のことが予定されている。

△2月19日 支部長会議

△3月末～4月10日 出納閉き整理期間

△4月16日 支部長会議

△5月21日 総会
22日

事務局だより

「年 計 報 告」

年計報告の様式が、会則改正により今年から変わりました。都合で発送が遅れまして、今回報告と同封しました。期日までにご報告をお待ちしています。

おわび→昭和52年中は、昭和51年中のミスです。

請求書を作りました

従前領収書のみを作成しておきましたが、請求書を必要とする向きがございました。

この請求書は、領収書用紙を挟み込んでお使いできるよう工夫しましたので御利用下さい。

各支部研修会

支部事業の目玉商品である研修会は、各支部とも熱がはいる、11月、12月に報告された内容は次のとおりである。

- 11月13日 釧路、根室支部 商法
三吉会館で
- 18日 十勝支部 風俗、民事労務
ホテル恒安閣で
- 20日 札幌支部 建設業財務諸表
都市会館で
- 12月24日 十勝支部 建設業指名願
ホテル恒安閣で

二つの谷より
杉浦選

鐘一つはるばると
深き谷間に響く
鳴りわたるその鐘は
あたらしき墓に告ぐ

別の谷にて鳴る鐘の
吹く風のはこび来たたりて
鐘二つ連れ立ちきこゆ

飲茶のもののおと
さすらいの我が身は
まことよく睦みて鳴るを
われは今 さとりたり

われならぬ人もまた
鐘ふたつ連れだち鳴るを
聴くらんか 今

（ハッセの詩より）



1977年、あけましておめでとうございます。
会員各位と本会のタッタ一つのパイプ役である本学会報もNo.6をお手元にお届けすることの喜びは、編集者のみならず本会の為に誠に慶賀にたえません。

願みますと昭和36年1月20日発行の第1号をみますと、会長に渡辺慶喜氏が就任され、法の疑義について、役員名、総会議事録、常任理事会議事録に次いで会員数 231名と、行政書士試験案内を掲載して10ページを費しています。

過去を顧み、現況を凝視し更に将来を展望して、本誌の編さんに当ろうとしている編集者なるも、予算と、要望の挾撃に合い取捨選択に心を砕いている毎回である。

只グテツテみても致し方無きことなるも、「予算はファンダンにやるから立派なものを作ってみれ」と腕を奮える時代はこないものだろうか。
もう言多謝

文芸欄

私の成人式

昔は成人式はなかった。日本男子が一人前つまり成人したことを、世間に表明出来るものは徴兵検査を終えることだった。

伯父の時代には、仙台平とハカマ、紋付羽織を親が新調し、それを着て検査場に行ったことを話してくれた。

戦時中だったので、私は国民服を着て行った。会場は検査する者、される者全員が男ばかりだから、全裸になるのは苦にならなかったが、大事な所を裏表から検査するのは、ウンザリした。家に戻ると親が「合格したかい」がその昔、今なら「おめでとぅ!!」

世の中も変わったものだ。

（H生）